



# 少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和4年12月末暫定値)

区分 年別	総数	非行少年							不良行為少年	
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年		
		犯罪	触法	犯罪	触法					
令和4年	2,602 (612)	410 (81)	355 (75)	249 (42)	106 (33)	54 (6)	43 (4)	11 (2)	1	2,192 (531)
令和3年	2,330 (642)	380 (75)	346 (69)	227 (41)	119 (28)	33 (6)	30 (6)	3	1	1,950 (567)
増減	272 (-30)	30 (6)	9 (6)	22 (1)	-13 (5)	21 (0)	13 (-2)	8 (2)	0 (0)	242 (-36)

※( )内は女子で内数

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

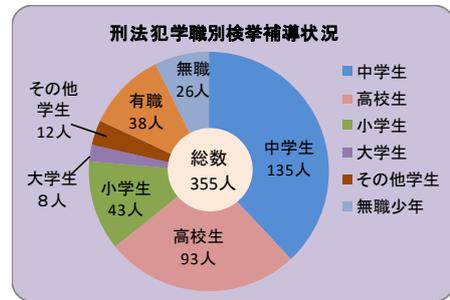
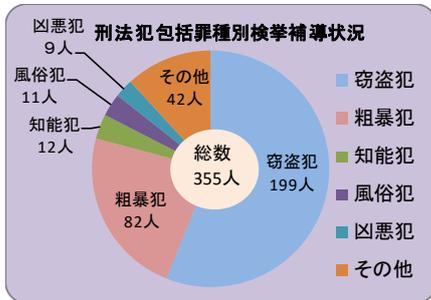
※触法少年・・・刑事責任のない14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

## 少年の検挙補導状況(令和4年中の暫定値)

令和4年中に刑法犯で検挙補導された少年は355人で、前年から9人増加しました。このうち犯罪少年は249人で22人増加、触法少年は106人で13人減少しました。罪種別では、窃盗犯が199人と全体の約56%を占め、以下粗暴犯、知能犯、風俗犯と続いています。

学職別の検挙補導状況では、中学生が135人で全体の約38%、高校生が93人で全体の約26%を占めています。

また、ちかん等の条例違反や軽犯罪法違反等の特別法犯で検挙補導された少年は54人で、前年から21人増加しました。



## 不良行為少年の補導状況(令和4年中の暫定値)

令和4年中に不良行為で補導された少年は2,192人で、前年同期に比べ242人の増加となりました。

行為別では深夜はいかいと喫煙が多く、全体の約68%を占めています。

学職別では中学生が851人と最も多く全体の約39%を占め、以下高校生の514人(約23%)、有職少年の364人(約17%)、無職少年の275人(約13%)と続いています。

また、学生・生徒は1,553人で全体の約71%を占めました。

